

令和7年度

天理市 中小企業融資制度のご案内



メリット①

保証料全額補助

天理市がお客様に代わり負担いたします。



メリット②

貸付利率一部補助

※本来お支払いただく1.8%のうち一部をお客様に
代わり天理市が金融機関へお支払いたします。
※融資利率は半年毎に見直されます。



メリット③

担保原則不要



奈良県信用保証協会
マスコットキャラクター
「ほしよまる」



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会

融資のご相談につきましては保証協会までお問い合わせください。

【保証支援部】 ☎0742-33-0552

【ホームページ】 <https://www.nara-chic.or.jp>

制度の詳細につきましては、裏面をご覧ください。

奈良県信用保証協会について



HPはこちら



LINEはこちら

保証制度案内

申込 人 資 格 要 件	① 個人…市内に引続き1年以上居住していること。 法人…市内に引続き1年以上事業所が所在すること。 ② 引続き1年以上、同一事業を営んでいること。 ③ この制度にかかる債務がないこと。 ④ 市税を滞納していないこと。 (現年度を含まない直近3年分) ⑤ 資金の用途は、市内の事業活動を対象としたものに 限ること。(法人の場合)
保 証 限 度 額	運転・設備： 500万円 店 舗 改 造：1,500万円
保 証 期 間	運転・設備：5年以内(据置6ヶ月以内) 店 舗 改 造：7年以内(据置6ヶ月以内) ※ 500万円以下は5年以内(据置6ヶ月以内)
取 扱 金 融 機 関	天理市内の ・南都銀行 ・奈良信用金庫 ・大和信用金庫

- ★ 運転資金・設備資金・店舗改造資金の併用は不可となっております。
- ★ 借換は不可となっております。
- ★ 融資総枠には限りがございます。



ご不明な点は、
保証協会 保証支援部
(0742-33-0552)
 または、
天理市 産業振興課
(0743-63-1001)
 までお問い合わせください。